

伊豆 日本紀曰、日本武尊、歷常陸至甲斐云々、此時ノ紀ニ伊豆名不見、風土記抄云、伊豆ハ倭名也、東ハ相模西ハ駿河、ソノ間ニ出ルノ義ニテ、下略シテ伊豆ト云ト云リ、日本紀應神天皇紀ニ云、五年冬十月、科伊豆國令造船長十丈、船已成、浮于海、便輕泛疾行如馳、故名其船曰枯野註曰、枯野者、輕野ノ訛ガ、舊事紀曰、神功皇后御代、物部連祖天麁梓命八世孫若建命、定賜國造云々、日本紀舊事紀共ニ成務天皇ヲ御時ヨリ後ニ伊豆ノ名アリ、舊事紀又云、難波朝御代、隸駿河國トアレバ、其本ハ駿河ヨリ分ジルタガ如シ、

〔扶桑略記五武〕九年七月別駿河二郡爲伊豆國、

〔續日本紀八明〕養老三年七月庚子始置按察使令略中遠江國守正五位上大伴宿禰山守管駿河伊豆甲斐三國、

〔鎌倉大草紙下〕伊豆國は昔より源氏重代の國也、賴政仲綱の以後、賴政の子孫代々守護たり、但二位の禪尼の時、武田信光も此國を玉はり、十ヶ年ほど居住ありとかや、其後又賴政の子孫給はり、多田治部少輔とて三代相續あり、此人々の建立しける中花山禪長寺と號して、賴政以來の木像あり、河内と云所にて、山の堂とも賴政堂とも申て于今有、尊氏公の御代に、畠山阿波守國清、其息尾張守、三代關東の執事にて、此國の守護と成、彼人の建立の寺、瑞龍山吉祥寺と申于今有木像も有之、其内上杉山の内憲顯給はりて、代々關東の管領也、今又堀越殿關東の主君として、此國へ御下向有しかば、當國は關東には吉例有國にて、源家有縁の所也、

〔倭名類聚抄五國郡〕伊豆國國府在田方郡行程上二十三日、下十一日、中略

〔伊呂波字類抄伊郡〕伊豆國○中田方府

〔吾妻鏡〕治承四年八月廿七日丁未、加藤五景員并子息光貞景廉等去廿四日以後、三箇日之間、在管根深山谷、糧絕魂疲、心神惘然就中景員衰老之間、行步進退谷也、于時訓兩息云、吾齡老矣、縱雖開